

公募説明書

令和8年1月9日付けで公募に付した随意契約参加確認公募の詳細については、この公募説明書によるものとする。

1 公募する趣旨

本契約については、子育て支援員として子育て支援分野の各事業等の従事に必要な知識や技術を習得するため、こども家庭庁が定める「子育て支援員研修事業実施要綱」に基づく子育て支援員研修の実施に必要であることから、令和7年度における本契約の受託者である株式会社ニチイ学館（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、契約予定者以外の者で、次の応募要件を満たし、本契約の受託を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者とで競争性のある契約手続に移行する。

2 担当部局

旭川市7条通9丁目旭川市役所総合庁舎3階 子育て支援部こども保育課保育センター事業担当
電話 0166-25-9844 FAX 0166-26-5722

3 契約概要

- (1) 件 名 令和8年度旭川市子育て支援員研修業務
- (2) 業務内容 別紙「令和8年度旭川市子育て支援員研修業務 仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 応募要件

- 参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
 - (2) 公募の日から参加意思確認書提出日までのいずれの日においても、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (3) 北海道内に本部（本社）、支部（支社）又は事業所を有する者であること。
 - (4) 当該業務と同種の契約を自治体と行った実績があること。

5 参加意思確認書等の提出

本公募に参加を希望する者は、次のとおり参加意思確認書等を提出しなければならない。

- (1) 提出書類
 - ア 参加意思確認書（様式1）
 - イ 法人には商業登記簿謄本、個人には代表者の身分証明書（写し可）
 - ※ 旭川市物品購入等競争入札参加資格者又は旭川市建設工事等競争入札参加資格者である場合は提出不要
 - ウ 当該業務と同種の契約を自治体と行ったことがわかる実績調書
- (2) 提出期限 令和8年2月2日（月）17時まで
- (3) 提出場所 2に同じ。

(4) 提出方法

持参、「電話連絡の上、ファクシミリ送信」又は書留郵便等「配達の記録が残る郵送」により提出すること（郵送の場合、提出期限当日の発送分有効）。

(5) その他

ア 提出期限を過ぎて提出された参加意思確認書は無効とする。

イ 参加意思確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 市長は、提出された参加意思確認書等を、参加意思確認書等の審査以外に提出者に無断で使用しない。

エ 提出された参加意思確認書等は返却しない。

6 参加意思確認書等の審査結果通知

参加意思確認書等の提出があった者には、令和8年2月12日（木）までに次に掲げる事項を記載した参加意思確認結果通知書（様式2）をファクシミリにより通知する。なお、通知期限の翌日において、通知が無い場合は2に連絡し確認すること。

(1) 応募要件を満たすとした者にあっては、応募要件を満たすとした旨並びに今後の契約手続についての概要及び詳細について別途通知する旨

(2) 応募要件を満たさないとした者にあっては、応募要件を満たさないとした旨及びその理由並びに所定の期限までに応募要件を満たさない理由について説明を求めることができる旨

7 その他

(1) 参加意思確認書等に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書を無効とするとともに、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(2) その他の本公募に関する問い合わせ先 2に同じ。